

秋田県介護職員等によるたん吸引等研修(不特定多数の者対象)

実地研修のみの申し込みについて

1. たん吸引等研修（第二号研修）を修了した方で、認定行為の追加の実地研修を希望する場合、下記の書類を本会まで提出してください。

内 容		備 考
募集期間	随時	
受講対象者	「第二号研修」を修了した者で実施行為の追加を希望するもの	
提出書類	実地研修実施届出書（様式10）	原本

2. 実地研修開始から終了までの流れ

(1) 申し込み書類の提出

(2) 実地研修関連書類の提出

必要書類は本会のホームページよりダウンロードし、記入してください。今年度、すでに提出し、実地研修を実施している場合は不要です。

① 体制確認シート（原本）

② 指示書(対利用者)のコピー

③ 同意書(対象利用者)のコピー

④ 計画書(対象利用者)のコピー

} 実施する利用者分すべて

(3) 実地研修委託契約の締結

※既に今年度委託契約を締結している場合は不要です。

(4) 研修料の払込について（受講生所属事業所の負担）

別紙（研修料について）を参照のうえ、払込手続きを行ってください。

①実地研修賠償責任保険加入料 2,000 円

払込確認後、手続きを本会が行い、手続き終了後に実地研修の開始について通知します。

②判定料 3,000 円（1 行為につき）

払込確認後、評価判定委員による判定を行います。（1 回開催/月予定）

《問い合わせ先》

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部

介護職員等によるたん吸引等研修 担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL：018-824-2444 FAX：018-864-2840